

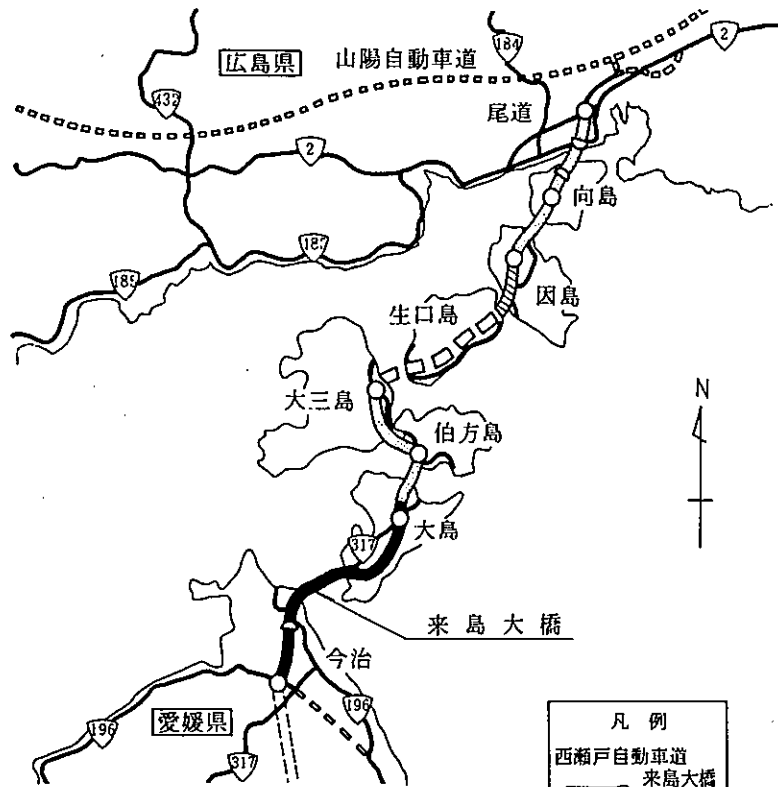


図5-24 来島大橋位置図

(5) 車 線 数 四車線  
(6) 道路の区分及び設計速度 第一種第三級、八〇km/時

| 内 訳       | 延 長  | 摘 要       |
|-----------|------|-----------|
| 愛媛県越智郡宮窪町 | 約一km | 陸上部延長約八km |
| 愛媛県越智郡吉海町 | 約九km |           |
| 愛媛県今治市    | 約九km | 陸上部延長約七km |

- (1) 路 線 名 一般国道三二七号(西瀬戸自動車道)  
(2) 区 間 愛媛県越智郡宮窪町から  
愛媛県今治市矢田まで  
(3) 延 長 約一九キロメートル  
(4) 経過する市町

(一) 事業概要  
この道路は、本州、四国を一つに結び、全国的な高規格幹線道路網の一環を形成すると共に、地域の産業、経済、文化等の発展に資することを目的として計画されたものである。  
今回路線発表を行う区間は、越智郡宮窪町から今治市矢田までの延長約一九キロメートルの区間で、そのうち海峡部は、大島の火内鼻から武志島、馬島を経由して、糸山に至る約四キロメートルの橋梁(来島大橋)であると、本州四国連絡橋公団は発表している。

(二) 西瀬戸自動車道(尾道・今治ルート)  
(一) 西瀬戸自動車道(宮窪町から今治市矢田) 昭和六三年五月着工  
この一般国道三二七号西瀬戸自動車道(尾道・今治ルート)は、尾道市で一般国道二号バイパスより分岐し、総計二万人を超える人口を有する向島、因島、生口島・大三島・伯方島・大島・馬島等の島々を結び、今治市で一般国道一九六号に接続する延長約六〇キロメートルの自動車専用道路である。  
この道路は、本州、四国を一つに結び、全国的な高規格幹線道路網の一環を形成すると共に、地域の産業、経済、文化等の発展に資することを目的として計画されたものである。

| 橋梁名    | 橋梁形式          | 橋の等級 | 支 間 割             |
|--------|---------------|------|-------------------|
| 来島第一大橋 | 三径間二ヒンジ補剛箱桁吊橋 | 一等橋  | 六m+一五〇m+一六〇m+一七〇m |
| 来島第二大橋 | 二径間二ヒンジ補剛箱桁吊橋 | "    | 三〇m+一〇一〇m+一五〇m    |
| 来島第三大橋 | 単径間二ヒンジ補剛箱桁吊橋 | "    | 二〇m+一〇三〇m+一三七〇m   |

上記施設その他、休憩施設として愛媛県今治市にサービスエリアを設置する計画である。

| 連結位置      | 連結予定施設   | 摘 要         |
|-----------|----------|-------------|
| 愛媛県越智郡吉海町 | 一般国道三二七号 | 但し大島方向の出入のみ |
| 愛媛県今治市大浜  | 一般国道三二七号 |             |
| 愛媛県今治市矢田  | 一般国道一九六号 |             |

(7) 連結位置及び連結予定施設等

(路線発表区間：愛媛県越智郡  
路線発表区

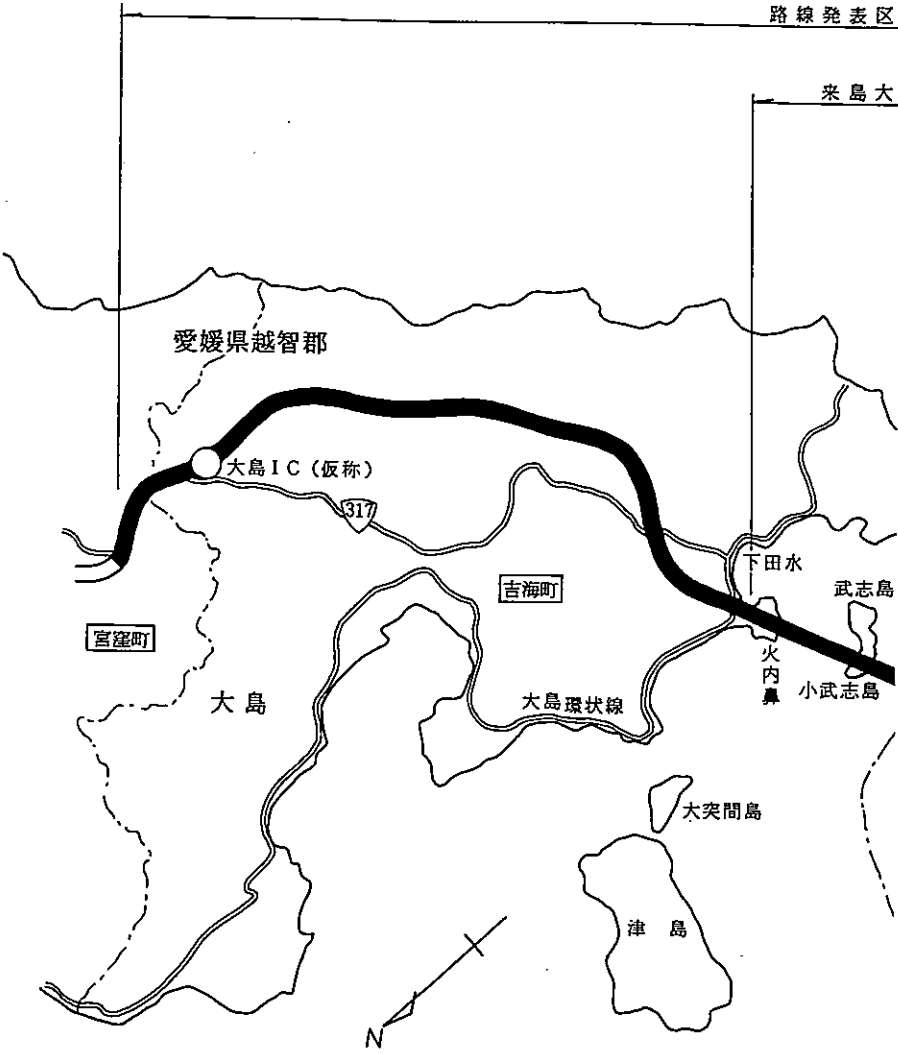
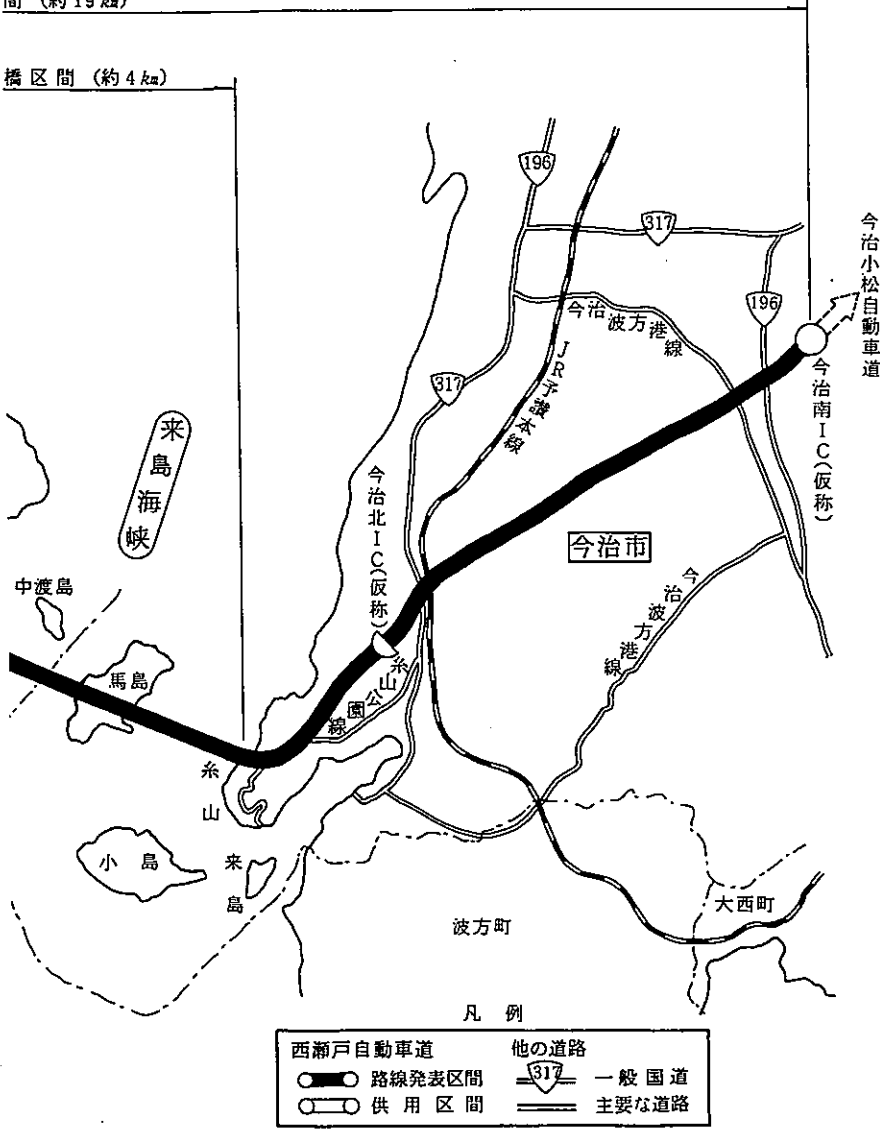


図5-23

宮窪町から愛媛県今治市矢田まで)  
間 (約19 km)

橋区間 (約4 km)



計画路線図